



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所 共催勉強会 資金決済法制の最新動向： ステーブルコインとその周辺領域に焦点を当てて

講師：弁護士法人 大江橋法律事務所 弁護士・ニューヨーク州弁護士 澤井 俊之

ステーブルコインは、法定通貨等との間で安定した価値を維持する仕組みをもった暗号資産の一種であり、暗号資産やNFT、セキュリティ・トークンの取引における決済はもちろん、貸出、預金など幅広い分散型金融サービス(Defi)への利用が期待されています。国際的な時価総額でいえば、ビットコイン、イーサリアムに次ぐ規模を誇るにもかかわらず、わが国は、これまでは規制が不明確であったことから事実上取り扱うことは困難でした。しかし、金融庁が今国会に提出した「安定的かつ効率的な資金決済制度の構築を図るための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律案」が成立すれば、法定通貨建ステーブルコインなどの「電子的支払手段」に関する規制が整備されることとなり、他の暗号資産とは異なり、その価格の安定性ゆえに、今後、新たな決済手段として、様々なビジネスで用いられる可能性を秘めています。

本勉強会では、金融庁において暗号資産に関する2019年改正法の立案に携わった弁護士が、資金決済法制の最新動向として、改正法で想定されているステーブルコインの仕組みと規制について解説したうえで、暗号資産やCBDC、デジタル通貨等その他の決済手段との関係や、実務的な利用可能性などの今後の展望について説明します。既に暗号資産ビジネスをされている方やステーブルコイン等の資金決済に興味を持たれている方まで、奮ってご参加いただけますと幸いです。

日時：2022年6月29日(水) 16:00～17:30

開催方法：オンラインにて、ライブウェブキャストセミナー(WEBオンラインセミナー)を開催いたします。
会社、ご自宅などWEB環境があればどこからでもアクセスいただけます。
お申込み後、セミナー開始前にセミナー視聴用URLをお知らせいたします。

参加費：無料

お申込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/220629s.html>

※申込フォームにパスワードが掛かっておりますので、パスワード「0629」を入力後、お申込み入力をお願いいたします。

お問い合わせ先：seminar@westlawjapan.com

プログラム

16:00～17:30 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)

※今回の勉強会は、企業の法務部門の責任者様および実務担当者様を対象としています。個人の方のお申込みは、ご遠慮いただいております。

講師紹介

弁護士法人 大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士 澤井 俊之(さわい としゆき)

京都大学法科大学院、ミシガン大学ロースクールLL.M.修了。2018年9月～2020年7月金融庁企画市場局市場課勤務(暗号資産に関する法令改正、顧客本位の業務運営に関する原則を担当)。主な取扱分野は、フィンテック・金融規制、コーポレート・M&A等。主な著作として、「プロダクトガバナンスの確保に向けた制度のあり方」、「キャッシュレス社会の到来と強制執行(上・下)」、「金融法務事情」、「金融サービス仲介業への参入の検討ポイントの整理」、「暗号資産投資ファンドに係る規制と留意点」(以上、The Finance)、「逐条解説2019年資金決済法等改正」(商事法務、共著)。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com 0120-100-482 (月～金9:00～18:00)

セミナーに関するお問い合わせ：seminar@westlawjapan.com

ウエストロー・ジャパン商品に関するお問い合わせ：support@westlawjapan.com

 **WESTLAW JAPAN**
A Shinnippon-Hoki, Thomson Reuters Partnership